

令和4年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 土岐市 】
令和4年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)</p> <p>土岐市外国人教育連絡協議会を以下の構成員で年間2回実施し、外国人教育について協議する。</p> <p>○構成員 土岐市教育委員会、土岐市外国人児童生徒コーディネーター、拠点校の管理職と外国人教育担当者、外国人児童在籍小学校代表者、外国人生徒在籍中学校代表者</p>
<p>2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1)土岐市外国人教育連絡協議会を年2回、開催し、外国人教育について協議した。</p> <p>(2)令和4年5月から土岐市立肥田中学校に、土岐市日本語初期指導教室を設置し、市が雇用する外国人児童生徒コーディネーター1名および日本語初期指導教室指導員1名を配置することで、各校と連携し、日本語初期指導が必要な児童生徒に対して支援を行った。</p> <p>(3)拠点校は、個別の指導計画に基づいた授業実践を行い、授業公開と研究協議会を設定した。拠点校以外の外国人児童生徒が在籍する小中学校においては、個別の指導計画を作成し、個に応じた日本語指導の充実を図った。</p> <p>(4)県外国人児童生徒連絡協議会や教頭会・校長会にて発表し、管内の小中学校へ発信した。</p> <p>(7)タブレット等を活用して写真や動画を見せながら学習支援を行った。</p> <p>(10)市内の拠点校や外国人児童生徒在籍小・中学校に、学校の状況に応じて適応支援員を派遣し、外国人教育に関する指導・助言を行った。</p>
<p>3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1)市内の各関係者が連携・協力を図ることで、支援体制を充実させることができた。</p> <p>(2)対象児童生徒に対して、「拠点校」や「外国人児童生徒コーディネーター」を中心とした指導体制の一層の充実を図り、効果的な指導方法や教材等の情報の共有化など指導体制の整備を行った。日本語初期指導教室の指導法等を外国人児童生徒が在籍する小中学校へ広め、市内各校の指導力の向上を目指す必要がある。</p> <p>(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施のために必要な内容、手順、指導法等について外国人児童生徒コーディネーターが各学校へ訪問し助言を行い、効果的な個別の指導計画を作成することができた。今後も、外国人児童生徒の指導・支援に関わる関係者の連携を深め、一層個に応じた個別の指導計画の充実を図っていく必要がある。</p> <p>(4)市内においては、拠点校だけではなく、市内の外国人児童生徒在籍小・中学校に成果が広く伝わり、市全体の指導・支援の向上につながった。</p>

(7)タブレット等やICT機器を活用することで、外国人児童生徒が意欲的に日本語学習や教科学習を進めることができた。有効な使用方法については今後も検討が必要。

(10)市内の拠点校や外国人児童生徒在籍小・中学校の外国人児童生徒への指導や支援が充実し、外国人児童生徒の学力や生活力が向上した。人材の確保が課題である。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	人 (園)	84人 (6校)	33人 (3校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		64人 (6校)	26人 (3校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)